

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月7日
【四半期会計期間】	第130期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第129期 第3四半期連結 累計期間	第130期 第3四半期連結 累計期間	第129期
会計期間		自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
営業収益	(百万円)	35,030	38,003	47,299
経常利益	(百万円)	3,193	3,168	3,424
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,220	2,135	2,319
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,844	1,523	2,752
純資産額	(百万円)	39,056	39,929	38,963
総資産額	(百万円)	93,258	94,008	97,010
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	99.91	96.09	104.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.0	41.5	39.3

回次		第129期 第3四半期連結 会計期間	第130期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.34	37.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご覧ください。

6. 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期（連結）会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末（前事業年度末）の数値と比較を行っております。

(1)経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続くなか、景気の緩やかな回復基調が続くことが期待されたものの、海外情勢の不確実性や相次ぐ自然災害による影響などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のなか、当社においては沿線のイベントや観光資源などを積極的にPRし、沿線内外問わず幅広く旅客誘致に取り組んだほか、山陽百貨店においては、引き続き新規店舗を導入し商品力の強化をはかるなど、各種施策を積極的に講じました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は38,003百万円と前同四半期連結累計期間に比べ2,972百万円（8.5%）の増収となりましたが、諸経費の増加により営業利益は3,126百万円と前同四半期連結累計期間に比べ38百万円（1.2%）の減益、経常利益は3,168百万円と前同四半期連結累計期間に比べ25百万円（0.8%）の減益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,135百万円と前同四半期連結累計期間に比べ85百万円（3.8%）の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりとなります。

運輸業

鉄道事業におきましては、夏からの相次ぐ自然災害による影響を受けたものの、沿線企業の好況を受けて通勤旅客が堅調に推移したことや、人気アニメ「カードキャプターさくら」とのコラボレーション企画など各種イベントや沿線スポーツとの連携を通じて積極的にお客さま誘致を行ったことにより、定期外・定期運賃収入ともに増収となりました。バス事業では、一般乗合バス路線や高速バス路線で鉄道事業同様、自然災害の影響を受けたことや、貸切バスの稼働率が低迷したことなどにより、減収となりました。

運輸業全体では、外部顧客に対する営業収益は14,813百万円と前同四半期連結累計期間に比べ225百万円（1.5%）の増収となりましたが、諸費用の増加により営業利益は1,248百万円と前同四半期連結累計期間に比べ493百万円（28.3%）の減益となりました。

流通業

百貨店業におきましては、新規店舗を導入した衣料品やリモデル効果が続く化粧品が好調に推移したほか、お中元・お歳暮といったシーズンギフトの販売も増加したことなどにより、増収となりました。コンビニエンスストア業におきましては、「ローソン+フレンズ」の各店舗が順調に推移したことにより、増収となりました。

流通業全体では、外部顧客に対する営業収益は15,939百万円と前同四半期連結累計期間に比べ958百万円（6.4%）の増収となり、営業利益は198百万円（前同四半期連結累計期間は営業損失50百万円）となりました。

不動産業

不動産業のうち、分譲事業におきましては、明石市での分譲マンション「ディアエスコート明石西新町」や明石市西二見での建築条件付宅地の引渡しがあったことなどにより、増収となりました。賃貸事業では、東京都内において賃貸マンションを取得したほか、神戸市垂水区小東山地区の保有土地の一部を新たに貸し付けたことなどにより、増収となりました。

不動産業全体では、分譲規模の差により、外部顧客に対する営業収益は4,674百万円と前同四半期連結累計期間に比べ1,749百万円（59.8%）の増収となり、営業利益は1,574百万円と前同四半期連結累計期間に比べ182百万円（13.1%）の増益となりました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、夏からの相次ぐ自然災害による影響を受けたものの、ゴルフ練習場「サン神戸ゴルフガーデン」で増収となりました。飲食業におきましては、JR西明石駅前に喫茶店を新規出店したことなどにより、増収となりました。

レジャー・サービス業全体では、外部顧客に対する営業収益は1,632百万円と前同四半期連結累計期間に比べ10百万円(0.7%)の増収となりましたが、新規出店に係る初期費用の増加などから、営業損失は51百万円(前同四半期連結累計期間は営業損失35百万円)となりました。

その他の事業

保守管理業および各種工事業におきましては、受注拡大に向けて積極的に営業活動を展開したことにより、増収となりました。

その他の事業全体では、外部顧客に対する営業収益は944百万円と前同四半期連結累計期間に比べて29百万円(3.2%)の増収となり、営業利益は150百万円と前同四半期連結累計期間に比べ65百万円(77.3%)の増益となりました。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,002百万円減少し94,008百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末に比べて965百万円増加し、39,929百万円となり、自己資本比率は41.5%となりました。

増減の主な内訳は、資産の部では現金及び預金が3,474百万円、投資有価証券が1,054百万円、それぞれ減少し、分譲土地建物が591百万円、土地が1,133百万円、それぞれ増加しております。負債の部では支払手形及び買掛金が2,253百万円、長期借入金が1,700百万円、それぞれ減少しました。純資産の部では、利益剰余金が1,579百万円増加しております。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が事実上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,330,598	22,330,598	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,330,598	22,330,598	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	22,330,598	-	10,090	-	2,522

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己所有株式） 普通株式 107,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,131,900	221,319	-
単元未満株式	普通株式 90,798	-	1単元（100株）未満
発行済株式総数	22,330,598	-	-
総株主の議決権	-	221,319	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己所有株式） 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	107,900	-	107,900	0.48
計	-	107,900	-	107,900	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,300	4,825
受取手形及び売掛金	3,035	2,406
商品及び製品	1,111	1,330
分譲土地建物	4,038	4,630
その他	1,039	983
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	17,521	14,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,628	36,607
機械装置及び運搬具(純額)	7,190	7,084
土地	20,948	22,081
建設仮勘定	2,196	1,778
その他(純額)	1,262	1,106
有形固定資産合計	67,226	68,659
無形固定資産		
	376	323
投資その他の資産		
投資有価証券	7,216	6,161
長期貸付金	67	70
退職給付に係る資産	2,819	2,779
繰延税金資産	365	533
その他	1,433	1,326
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	11,885	10,855
固定資産合計	79,489	79,838
資産合計	97,010	94,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,686	5,433
短期借入金	5,574	5,828
未払法人税等	612	442
賞与引当金	551	460
役員賞与引当金	32	-
商品券等使用引当金	240	238
その他	8,376	8,643
流動負債合計	23,074	21,047
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	22,374	20,673
繰延税金負債	393	385
退職給付に係る負債	1,249	1,318
長期前受工事負担金	180	104
受入敷金保証金	4,259	4,054
その他	514	494
固定負債合計	34,972	33,031
負債合計	58,046	54,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,852	6,852
利益剰余金	18,537	20,117
自己株式	168	170
株主資本合計	35,311	36,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,911	1,234
退職給付に係る調整累計額	862	856
その他の包括利益累計額合計	2,773	2,090
非支配株主持分	878	948
純資産合計	38,963	39,929
負債純資産合計	97,010	94,008

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益	35,030	38,003
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	27,661	30,749
販売費及び一般管理費	4,204	4,128
営業費合計	31,866	34,877
営業利益	3,164	3,126
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	137	150
持分法による投資利益	1	1
雑収入	184	178
営業外収益合計	324	332
営業外費用		
支払利息	201	194
雑支出	93	95
営業外費用合計	295	289
経常利益	3,193	3,168
特別利益		
工事負担金等受入額	158	93
投資有価証券売却益	23	80
収用等特別勘定取崩益	-	62
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	182	236
特別損失		
工事負担金等圧縮額	158	93
収用等代替資産圧縮損	-	62
固定資産除却損	7	16
特別損失合計	166	171
税金等調整前四半期純利益	3,209	3,233
法人税、住民税及び事業税	878	911
法人税等調整額	115	113
法人税等合計	993	1,025
四半期純利益	2,216	2,208
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	72
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,220	2,135

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,216	2,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	679	680
退職給付に係る調整額	51	3
その他の包括利益合計	628	684
四半期包括利益	2,844	1,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,844	1,452
非支配株主に係る四半期包括利益	0	71

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。なお、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(表示方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました株式会社山陽百貨店におけるテナント賃料及び催事手数料を「営業収益」に、また、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました株式会社山陽百貨店におけるテナント賃貸にかかる共益費につきましては「販売費及び一般管理費」より控除して表示しております。

この変更は、株式会社山陽百貨店において、管理方法の見直しなどにより実態を適切に表示するために行うものであります。

なお、この変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました17百万円は「営業収益」に、また、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました8百万円は「販売費及び一般管理費」より控除して組替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	3,054百万円	3,051百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	277	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	277	2.5	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	277	12.5	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	277	12.5	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1)外部顧客に対する 営業収益	14,588	14,981	2,925	1,621	914	35,030	-	35,030
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	294	34	505	40	1,525	2,400	2,400	-
計	14,882	15,015	3,430	1,662	2,440	37,431	2,400	35,030
セグメント利益又は セグメント損失()	1,741	50	1,392	35	84	3,131	33	3,164

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去33百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1)外部顧客に対する 営業収益	14,813	15,939	4,674	1,632	944	38,003	-	38,003
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	296	37	527	44	1,603	2,509	2,509	-
計	15,110	15,977	5,201	1,676	2,547	40,513	2,509	38,003
セグメント利益又は セグメント損失()	1,248	198	1,574	51	150	3,119	6	3,126

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去6百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(表示方法の変更)

「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通り、流通業における株式会社山陽百貨店のテナント賃料及び催事手数料を「営業収益」に、テナント賃貸にかかる共益費については「販売費及び一般管理費」より控除して表示しております。

この結果、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報について必要な組替えを行っており、流通業において、外部顧客に対する営業収益が17百万円増加し、セグメント損失が26百万円改善しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	99円91銭	96円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,220	2,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,220	2,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,225	22,222

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・277百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年12月6日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月5日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。